

令和7年度東近江市集団指導

# 適正化事業について

居宅介護支援及び介護予防支援

東近江市福祉部長寿福祉課

# 適正化事業について

## 【ケアマネジメント時の注意点】

### ●散見される不適切なケアプランの事例

- ・アセスメントの不足  
利用者や家族の状況に関する聞き取りや掘り下げが不十分なケースが見受けられます。
- ・根拠のないサービスの位置付け  
客観的な根拠や診断が示されておらず、ケアマネジャーの仮説をもとに、サービスが位置付けられている事例があります。
- ・課題、目標及びサービスの不一致  
抽出された課題（ニーズ）、設定した目標、実際のサービス内容が連動していないケアプランがみられます。

# 適正化事業について

## 【ケアマネジメント時の注意点】

### ●散見される不適切なケアプランの事例

- ・ サービスや加算の位置付け漏れ  
実際に提供されている追加のサービスや、算定している加算が、ケアプラン上に正しく位置付けられていない（記載されていない）ケースが見受けられます。
- ・ 目標の抽象化及び順序の逆転  
目標が抽象的なために、そのサービスが真に必要なのかがあいまいになっています。また、提供するサービス内容そのものが目標になってしまっているなど、ケアマネジメントの順序が逆転しているプランが散見されます。

# 適正化事業について

## 【ケアマネジメント時の注意点】

### ●改善のポイントについて

- ・ 十分な聞き取りと掘り下げ  
利用者や家族の要望、疾病等の状況を深く掘り下げて聞き取り精査し、適切なアセスメントを行ってください。
- ・ 個別性及び具体性のある計画作成  
アセスメントに基づき、利用者ごとの個別性及び具体性のある課題と目標を設定し、明確な根拠や医師の診断のもとに介護サービスを位置付けてください。
- ・ 適切な目標設定と連動性の確保  
課題（ニーズ）は「解決すべき困りごと」、長期目標はそれを克服し「目指す姿」、短期目標はそのための「段階的な目標」です。課題から目標、そしてサービス内容へと一貫して連動するケアプランの作成をお願いします。

# 適正化事業について

## 【ヒアリングシートについて】

国保連合会からの提供情報や専用システムに基づき、特定の条件に該当するケアプランを選定し、担当の介護支援専門員にヒアリングシートへの回答及び関連資料の提出を依頼しています。

【例】 算定条件に合わない給付、訪問介護の過剰な給付、限度額利用率100%超過等。

- 令和7年度の実施件数
  - 令和7年8月実施分：48件
  - 令和8年1月実施分：105件



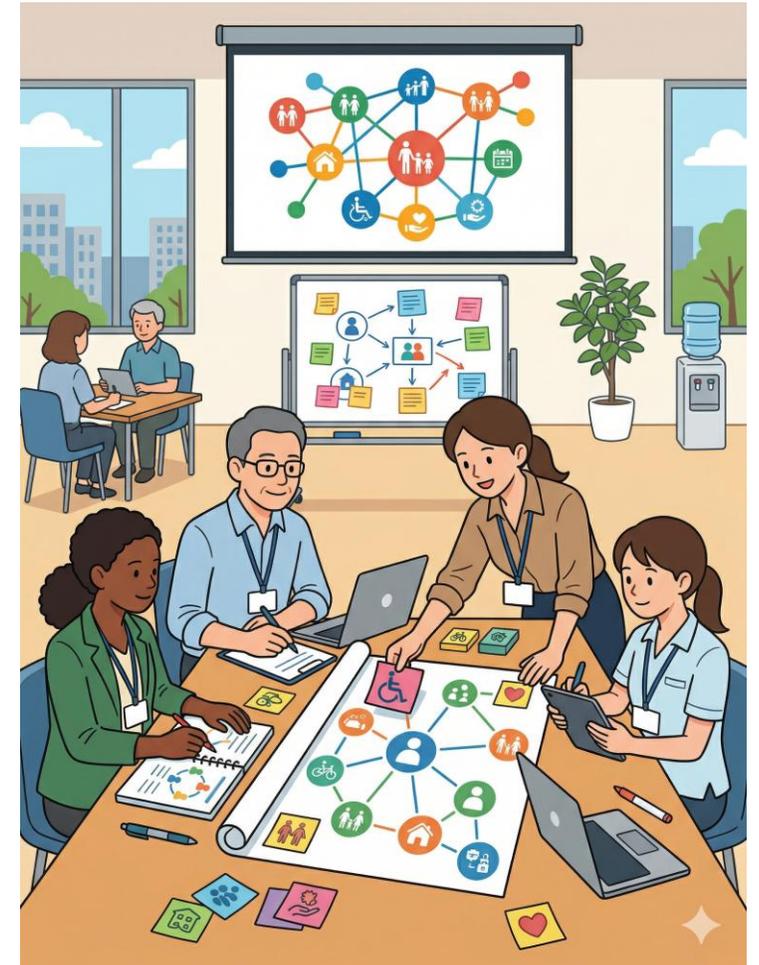
# 適正化事業について

## 【ビデオ会議型ケアプラン点検について】

介護支援専門員と外部講師がZOOMを用いて画面上で相互にケアプランの確認を行いながら、ケアマネジメントプロセスの確認からケアプランの基本的な書き方について、指導を実施しています。

- 令和7年9月9日（火）実施
- 令和7年11月19日（水）実施【1回目の振り返り】

各事業所につき、2プランずつの点検を実施。



# 適正化事業について

## 【ケアマネジメント研修会について】

計画作成の基礎や考え方、プロセス等を学んでいただく研修会を実施しています。

- 令和7年7月9日（水）実施（オンライン型研修）  
テーマ「適切なケアマネジメント手法（基本ケアについて）」
- 令和7年10月6日（月）実施（オンライン型研修）  
テーマ「適切なケアマネジメント手法（疾患別ケアについて）」
- 令和7年12月5日（金）実施（集合型研修）  
テーマ「適切なケアマネジメント手法（認知症）」

